

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：14101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K00926

研究課題名（和文）徳川幕府御家人伊賀者の制度史的研究 関係史資料収集とその総合的把握

研究課題名（英文）A study on the system of the Iga people who served the Tokugawa family

研究代表者

高尾 善希（TAKAO, Yoshiki）

三重大学・人文学部・准教授

研究者番号：20812598

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 900,000円

研究成果の概要（和文）：ここでは、いままで創作が影響して虚像に包まれてきた忍者の史実を明らかにしようとした。忍者は全国にその存在が知られているが、徳川幕府に仕えた伊賀者たちを研究対象とした。扱う史料は、徳川幕府伊賀者松下家文書・役職武鑑・寛政重修諸家譜・国立公文書館伊賀者の由緒書である。主な成果としては、松下家文書の家譜類を翻刻したこと、および、徳川幕府の伊賀者が、役職としてどのように成立したかを明らかにしたこと、である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

忍者とは、小説・講談・漫画・アニメ・実写劇（映画・テレビなど）において人気のコンテンツであり、日本においてのみならず、海外においても、知名度が高く、特に最近の海外においては、ゲーム・コンテンツとして馴染みのあるものとして知られている。しかし、歴史学における忍者に関する研究成果の蓄積は、必ずしも多いとはいえず、近年、三重大学の「忍者学」に関する研究がはじまったばかりである。それは、忍者が前述の創作上のものとしてあまりに著名であったことが影響して、従来の歴史研究の対象とは、考えられてこなかったことが原因である、と考えられる。そこで、徳川家に仕えた伊賀者たちの史料が豊富であるので、研究を試みた。

研究成果の概要（英文）：I tried to clarify the historical facts of ninja, which has been wrapped in a virtual image due to the influence of creation. The existence of ninja is known all over the country, but the subject of research was the Iga people who served the Tokugawa family.

研究分野：日本史

キーワード：日本史 徳川幕府 忍者 伊賀者

1. 研究開始当初の背景

(1) 忍者とは、小説・講談・漫画・アニメ・実写劇(映画・テレビなど)において人気のコンテンツであり、日本においてのみならず、海外においても、知名度が高く、特に最近の海外においては、ゲーム・コンテンツとして馴染みのあるものとして知られている。

しかし、歴史学における忍者に関する研究成果の蓄積は、必ずしも多いとはいえず、近年、三重大学の「忍者学」に関する研究がはじまったばかりである。それは、忍者が前述の創作上のものとしてあまりに著名であったことが影響して、従来の歴史研究の対象とは、考えられてこなかったことが原因である、と考えられる。

(2) そこで、ここにおける研究では、いままで創作が影響して虚像に包まれてきた、忍者の史実を明らかにしようとした。忍者は、全国にその存在が知られているが、徳川家(徳川幕府)に仕えた伊賀者たちを研究対象とした。

2. 研究の目的

(1) 徳川家(徳川幕府)の伊賀者(忍者)の史料は、各地域の忍者と比べて、量が多く、分析に適している。そのため、それを検討材料に選んだ。その伊賀者を世襲していた家の文書、松下家文書を分析し、同時に、その周辺の史資料を分析することも試みた。

徳川家(徳川幕府)の伊賀者は、天正10年(1582)、徳川家康に召し抱えられた者たちをはじめとする。徳川家には、それ以前に忍者(伊賀者など)を召し抱えていた可能性はあるが、詳らかにしない。その後、天正壬午の乱・小牧長久手の戦い(その周辺の戦い)・関ヶ原の前哨戦である上杉景勝征伐・大坂の陣などに従い、転戦している。これらは複数の伊賀者の由緒書において記述されているところである。

(2) 徳川時代に入り、徳川幕府における伊賀者たちが、どのように組織の中で勤務していたかなどについては、史料は豊富であるけれども、従来の幕政史の研究において、明らかにされるところが少なかった。

徳川幕府伊賀者の家史料については、主なものは松下家文書しかないが、国立公文書館の所蔵史料にも、伊賀者が幕府に提出した由緒書が存在する。また、『寛政重修諸家譜』(続群書類従完成会、1964-)にも、旗本の家格に上昇したかつての伊賀者の家が所収されている。それから、深井雅海・藤實久美子編『江戸幕府役職武鑑編年集成』(東洋書林、1998)にも、わずかながら伊賀者の記載が存在する。そして、伊賀者たちの造立した金石文なども存在している。それらの調査をして総体的に分析することをも試みた。

3. 研究の方法

(1) まず、史料の収集と史料の翻刻が必要である。高尾の職場である三重大学国際忍者研究センターでは、前述の伊賀者松下家文書の寄託を行い、写真撮影を実施した。そのデータをもとに、松下家文書(総点数47)のうち、松下家歴代の系譜や履歴がわかる主な史料を選び、翻刻作業を実施した(ここでいう「翻刻」とは、くずし字を楷書に起こし、書籍化しやすい状態にすることである)。「系譜一」「系譜二」「系譜三」など、5代目松下菊蔵が記した家譜類が中心である。

(2) 国立公文書館所蔵で伊賀者が幕府に提出した由緒書をデータにとり、制度史的に幕末まで彼らがどのように位置づいたか、あるいは、『寛政重修諸家譜』にどのように掲載されているか、あるいは、『江戸幕府役職武鑑編年集成』(東洋書林、1998)のシリーズにより、武鑑に伊賀者がどのように掲載されているかを確認した。東京都練馬区の氷川神社における伊賀者が奉納した鳥居・水盤を調査した。奉納した彼らは、伊賀者の中でも地方取伊賀者(領地を支配する伊賀者、つまり、すべてが蔵米取りではない伊賀者)であり、神君伊賀越えの由緒(天正10年〔1582〕、徳川家康が伊賀国を越えて領国の三河国まで帰ったという由緒)を伝えている人びとである。伊賀者が居住していた拝領屋敷も、発掘事例が多々あり、調査を実施する予定ではあったが、コロナ禍でもあり、かつ、伊賀者拝領屋敷の研究も出た(福重旨乃「伊賀者の町 鮫河橋谷町」山田雄司編・三重大学国際忍者研究センター監修『忍者学大全』東京大学出版会、2023)ことなので、それらの検討については割愛した(ただし、文献上の伊賀者拝領屋敷については、2023年8月26日「忍者・忍術学講座」ハイトピア伊賀において「江戸の中の伊賀者」を口頭報告する予定である)。

4. 研究成果

(1) 伊賀者松下家文書の「系譜一」「系譜二」「系譜三」など、主な家譜類についての翻刻データを確認・整序し、各担当者に研究費により謝礼をお支払いした。これらによって、同家家譜類の公開をしやすくすることができた。伊賀者にとどまらず、ひろく御家人の家史料が乏しい中、貴重な情報を提供できるであろう。

(2) 国立国会図書館の伊賀者の由緒書を検討すると、徳川中後期以降の伊賀者においては、先祖が忍者・伊賀者であった家の者ばかりではなく、忍者・伊賀者とは異なる家筋からも多数登用されていたことが判明した。また、『寛政重修諸家譜』に旗本昇格以前に伊賀者であった家々、および伊賀者に関連する家々についての調査を行い、抜粋を実施した。この場合、神君伊賀越えにかかわる家がほとんどであり、その由緒を語る際に使われる語(「東照宮伊賀路」「嚮導」など)が共通していることが多いことが判明した。つまり、伊賀者同士で、同じ文章の由緒を共有していた可能性が出てきた。

さらに、深井雅海・藤實久美子編『江戸幕府役職武鑑編年集成』のシリーズを用いて、所謂「役職武鑑」(役職に就いている幕臣の名簿)を全時代にわたって通覧し、幕府の伊賀者の動向について把握した。「役職武鑑」は、御目見以上の旗本や、有力な御家人層のみが記されている印象があるが、伊賀者に関しては、有力な大奥女中の項目において、部署の伊賀者の人数や、稀に、人名が収録されていることを確認した。

東京都練馬区の氷川神社における伊賀者が奉納した鳥居・水盤を調査する中で、地方取伊賀者たちの結束が幕末まで継続していることを確認した。

(3) 上記(1)・(2)の調査の中で、判明したことについて、論文化・発表報告をした。

伊賀者を率いた服部半蔵にちなむとされる半蔵門の名称について、『江戸幕府役職武鑑編年集成』1(東洋書林、1996)の「屋敷付」において考察した。近世初期には必ずしも「半蔵門」と呼称されておらず、「御代官町御門」や「こうし(廻)町御門」などと呼称されており、近世の中で、いつから「半蔵門」と呼称されてきたか、考察する必要があることに気づいた。その成果は、「徳川家康と服部半蔵 In 三重大学」(2023年5月20日 三重大学三翠ホール 吉丸雄哉・藤田達生・高尾善希 コーディネーター山田雄司)において、「江戸城と伊賀者について」という題名で、口頭発表をした。

また、徳川幕府の伊賀者についての変遷にかかわる成果は、「徳川幕府伊賀者の成立と展開」山田雄司編・三重大学国際忍者研究センター監修『忍者学大全』(東京大学出版会、2023)(379~390頁)において発表した。徳川幕府の伊賀者が、職能としての伊賀者から、(徳川幕府の)役職としての「伊賀者」へと、いかに変遷したかを、徳川幕府伊賀者松道家文書中の「系譜之内遠藤家譜」を利用して論述した。そして、地方取伊賀者(支配する領地がある伊賀者)と無地方伊賀者(支配する領地がなく蔵米取である伊賀者)の由緒の違いなどを、はじめて指摘することができた。

(4) 前傾、「徳川幕府伊賀者の成立と展開」において、徳川幕府の伊賀者制度史について、以下のように述べた。

徳川幕府の伊賀者たちには、地方取伊賀者(支配する領地がある伊賀者)と無地方伊賀者(支配する領地がなく蔵米取である伊賀者)がいる。

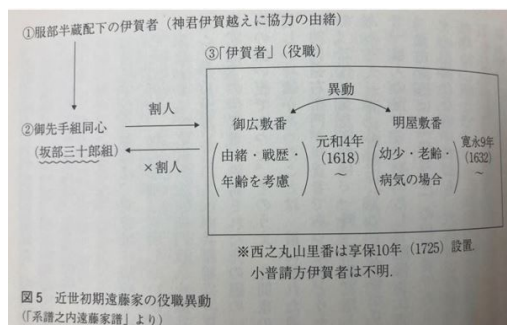
地方取伊賀者たちは、天正10年(1582)に尾張国鳴海宿にて召し抱えられたとされ、それぞれの家で神君伊賀越えの由緒(史実ではない)を共有しており、もとは服部半蔵正成の支配下にあった者たちの子孫である。

彼らの家は、東京都練馬区の氷川神社における伊賀者が奉納した鳥居・水盤の家とほぼ共通しており、そのことから、幕末までその紐帯が維持されていたことがわかる(~ が共通事項である)。

伊賀者には、足軽の職能として伊賀者と、役職としての「伊賀者」があり、それがどのように変化してきたかを示したものが、ここに掲載する図である(松道家文書「系譜之内遠藤家譜」前傾、「徳川幕府伊賀者の成立と展開」による)。服部半蔵家は、半蔵正成の次の代の半蔵正就の代に改易となり、伊賀者は服部家の支配下から離れる。

その後の伊賀者たちに関する追跡は、史料が乏しく追うことが難しいが、松道家文書における伊賀者遠藤家の場合、追うことができる。遠藤家の祖、遠藤与十郎の場合、一度、御先手組同心坂部三十郎の支配下となり、大奥御広敷番(江戸城大奥で男性役人が駐在するエリア御広敷の番〔出入口の管理〕)・明屋敷番(幕府の明屋敷の管理)に異動する(図の)。この枠組みが役職名としての「伊賀者」で、足軽の職能としての伊賀者とは、異質のものであったことが判明した。また、ここに異動した場合、その当人及びその子孫は、逆に異動する(つまり、御先手組同心に戻る異動)ことはない。

忍者といえば、創作上の伊賀者のイメージで手垢のついた対象であるが、史実上の伊賀者については、このように、近世の職制史としても考察できることが判明した。



5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 三重大学国際忍者研究センター（共著者に高尾善希を含む）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 237
3. 書名 忍者学講義	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------